

奈良工業高等専門学校
奈良高専みらい応援基金(目的別支援基金)
「校内トイレの全面洋式化事業」趣意書



本校は、高度経済成長期における若手技術者の早期育成が社会から強く求められる中、高等専門学校制度の第3期校として昭和39年4月1日に創立され、令和6年4月に創立60周年を迎えました。

現在、全国の国立高等専門学校の多くが創立60年を超え、校舎や設備の老朽化が大きな課題となっています。本校においても、学生の安全確保を最優先として計画的な施設整備を進めてまいりましたが、国からの施設整備費が限られるなか、安全性に直結しないとして後回しにされてきた校内トイレの洋式化は、依然として十分に進んでいない状況です。

この状況は、在校生はもとより、快適で安心できる学習環境を求める受験生や保護者の皆様にとっても大きな不安要素となっており、安定した入学者確保の妨げとなるほか、入学志願者減少の一因にもなっています。さらに本校は、地域の二次避難所としての役割も担っていることから、災害時においても誰もが安心して利用できるトイレ環境の整備は、地域貢献・防災の観点からも喫緊の課題です。

以上の観点から、学生が日常的に使用するトイレ環境の改善は、教育環境の質を左右する重要な整備項目であると考え、「校内トイレの全面洋式化」を目標とした環境整備事業を計画いたしました。

現在の和式トイレを洋式トイレへ全面改装する場合、1箇所あたり約1,000万円～5,000万円程度、総額では3億円以上を要します。当面は3期に分けた計画を立案し、1箇所ずつ着実に改修を進めていく予定です。

つきましては、本基金の趣旨をご理解いただき、本校の将来を担う学生たちが、より良い環境で学ぶことができるよう、皆様の温かいご支援を心よりお願い申し上げます。

奈良工業高等専門学校
校長 江崎 修央

■ 寄附要項

1. 事業名

奈良工業高等専門学校トイレ改修工事(1期)

2. 事業内容

学生が多く利用し、学校行事等においても学外者が比較的多く利用する福利棟のトイレ改修を行います。

3. 整備概要

- ▶ 福利棟男子トイレ2箇所・女子トイレ1箇所の便器を温水洗浄機能付洋式便器へ更新
- ▶ 薄暗いトイレ内を改善するため、照明器具を更新
- ▶ 衛生面を改善するため、壁・床を更新

4. 目標寄附金額

12,000千円

※目標寄附金額達成後に受け入れた寄附金は、第2期事業の財源とさせていただきます。

5. 募金期間

令和8年3月より開始し、恒久的事業として募金活動を行っております。

6. 工事開始時期

目標寄附金額達成次第、工事を開始いたします。

7. 募金の額

個人 1口 5,000円 法人 1口 20,000円

※事業目的早期達成のため、個人10口(50,000円)以上、法人25口(500,000円)以上のご協力をお願いしております。

8. 募金の対象者

本事業に賛同いただける個人および法人(企業・団体等)

9. 寄附金の申込み方法

WEBで「奈良高専 基金」と検索いただき、本校ホームページ寄附金申込みフォームよりお手続きください。(スマートフォンの場合は右のQRコードからもアクセス可能です)



○「WEB申込みフォームからのご寄附」

クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-easy がご利用可能です。

○「書面手続きによるご寄附」

本校、Web サイトから「寄附金申込書」を取得し、ご記入のうえ、ファックス、メールまたは郵送によりお申込みください。

「寄附金申込書」を受領後、本校から振込先口座等を記載した「寄附金振込依頼書」をお送りいたしますので、お手数をおかけしますが、金融機関からお振振ください。

なお、振込手数料のご負担は大変恐縮ですが、寄附者様にてお願い申し上げます。

10. 寄附に対する税制上の優遇措置

所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金(所得税法第78条第2項第2号)及び法人税法上の全額損金算入が認められる特定寄附金(法人税法第37条第3項第2号)として財務大臣から指定されているため、税法上の優遇措置を受けることができます。

ご入金を確認後、「寄附金領収証書」をご指定の住所にお送りいたします。なお、寄附金領収証書の領収日は、寄附申込完了日やカード決済日からの振替日ではなく、寄附金が高専機構に入金された日付となりますので、寄附金控除を希望される場合は十分ご注意ください。

○寄附者が個人の場合

【所得税】

当該年中の寄附金が2,000円を超えた場合は、確定申告をすることにより、所得の40%を限度として所得の控除が受けられます。

寄附控除額＝寄附金額(寄附金額は所得×40%が上限)－2,000円

【住民税】

都道府県民税及び市区町村民税につきましては、各都道府県、市区町村の条例により控除を受けられる場合があります。詳しくは、住所地の市区町村にお問い合わせください。

○寄附者が法人の場合

寄附金の全額を損金に算入することができます。

11. 寄附者の顕彰について

○Web芳名録への掲載(ご承諾をいただいた方)

○寄附者銘板への掲載(本校の基金事業全体に対し、個人累計10万円以上、法人・団体累計100万円以上のご寄附をいただいた方)

12. 寄附金に関するお問い合わせ先

〒639-1080 奈良県大和郡山市矢田町22

奈良工業高等専門学校 総務課財務係

TEL : 0743-55-6023

FAX : 0743-55-6029

E-mail : zaimu@jimuna-nara-k.ac.jp

13. 個人情報の取扱いについて

ご寄附により取得しました個人情報につきましては、本基金事業に使用させていただきますとともに、本校の規則に基づき厳正に管理いたします。